

平成 29 年度 (H29.1~H29.6) 苦情受付一覧

愛 寿 苑

No	受付日	申出人	発生日	利用者	苦情 要望 事故	苦情・要望・事故の内容	対応策・要望	報告日	申出人 報告内容	解決	未解決
1	H29.5. 20	M.T	H29.5. 20	H.T	苦情 要望	「隣の家の人から、家の外のタイルが割れており、おそらくデイの送迎車がタイルに乗ったか擦っていったのではないかと言われた。自分（息子氏）も危ないと思っていたが…」とのこと。	<p>運転手はタイルが割れた自覚がなかったが、状況から、発生日の朝の送迎時に起こったことだと考えられる為、理事長に報告し、業者に依頼して修繕することとなる。</p> <p>氏の家は、道から2軒目にあり、家前の道が交通量の多い大きい道であることと、車の乗り降りのし易さを考え、家前の歩道に、車を付けていた。</p> <p>歩道に車を停めることが危険であることの認識が甘かったことが原因。今後は隣家の隣の道に停めて、歩いてお迎えに伺うこととなる。</p> <p>当苑のショートステイも利用されており、今回の苦情の件を共有し、再発予防に努めている。</p>	H29.5. 20	タイルの修繕の業者により行うことで了承をいただく。タイルが割れたことよりも、歩道上に車を止めることの危険性を強く注意されている。	✓	